



ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニーがTOYO TIRE<5105>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証 1 部のTOYO

TIRE<5105>について、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニーが1月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと。」によるもの。

報告書によると、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニーのTOYO TIRE株式保有比率は、3.79%と1.24%減少した。

報告義務発生日は、2019年1月15日。